毎週月,水,金曜日発行

第 4048 号

公 告	
○開発行為の工事完了	1
○公共測量の実施	
○争議行為の通知の公表	2
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出	

·//// 公 ·////

開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第29条第1項の規定により許可した開発行 為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年4月27日

富山県知事 石 # 隆

開発区域又は工区に	公 共	施設	開発許可を受けた者			
含まれる地域の名称	位置·区域	種 類	住	所	氏	名
中新川郡立山町栃津字吉峰 300番5外51筆			中新川郡立山 2440番地	町前沢	立山町	

公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規 定により、富山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同 条第3項の規定により公示する。

平成28年4月27日

富山県知事 石 # 泽 1 作業種類

公共測量 (デジタル撮影)

2 作業期間

平成28年4月15日から平成29年3月15日まで

3 作業地域

富山市婦中町 (婦中地域)

争議行為の通知の公表

富山赤十字病院労働組合執行委員長岩田史見から、平成28年4月18日付けで争議 行為を行う旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成28年4月27日

富山県知事 石 井 降 一

1 事件

全日赤2016年春闘統一要求及び単組2016年春闘独自要求に関する件

2 日時

平成28年5月2日午前零時より本事件解決に至るまで

3 場所

富山市牛島本町2丁目1番58号 富山赤十字病院

4 概要

必要な一切の合法的争議行為を実施する。

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成28年4月27日

富山県知事 石 井 隆

- 1 店舗の名称及び所在地
 - アピタ富山 富山市上袋 100番68
- 2 店舗を設置する者 ユニー株式会社 ほか1
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
 - (変更前) ユニー株式会社 代表取締役 前村 哲路 愛知県稲沢市天池五 反田町1番地 ほか1
 - (変更後) ユニー株式会社 代表取締役 佐古 則男 愛知県稲沢市天池 五反田町1番地 ほか1
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称および住所並びに法 人にあっては代表者の氏名
 - (変更前) ユニー株式会社 代表取締役 前村 哲路 愛知県稲沢市天池 五反田町1番地 ほか38
 - (変更後) ユニー株式会社 代表取締役 佐古 則男 愛知県稲沢市天池 五反田町1番地 ほか32
 - (3) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 北奥A駐車場 ほか7箇所 1098台

(変更後) 北奥駐車場 ほか7筒所 1098台

(4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 北奥A駐車場南側2筒所 ほか15筒所

(変更後) 北奥駐車場南側2箇所 ほか15箇所

- 4 変更の日 (1)、(2)平成28年3月1日 ほか
 - (3)、(4)平成28年6月20日
- 5 変更の理由
 - (1) 建物設置者の代表者に変更があったため。
 - (2) 小売業者ならびに小売業者の代表者および住所の変更があったため。
 - (3)、(4)北奥A駐車場(40台)が賃貸借契約の終了により廃止されることに伴い、 減少する40台を従業員用として利用していた既存駐車場(北奥駐車場)で新たに

確保するため。

- 6 届出の日 平成28年4月14日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成28年4月27日から平成28年8月29日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を 有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、 縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することがで きる。

(1)氏名及び住所(法人等にあっては、所在地、名称及び代表者氏名) (2)(1)の事項の公表の可否(3)当該店舗の名称及び所在地(4)意見及びその理由